

郵政事業の民営化に関する意見書

政府は、経済財政諮問会議において構造改革の中心議題として、郵政事業の民営化に向けた検討を行ってきた。しかし、郵政事業の民営化については現在に至っても多くの議論があり、慎重に対処していく必要がある。

現在、郵政事業は、国営の公社として全国24,700余の郵便局を通じて、郵便・貯金・保険の3事業を公的サービスとして全国に公平に提供しており、創業以来国民生活の安定向上と福祉の増進に大きく寄与している。

特に、郵便事業においては、採算性を重視した民間へ移管されると、収益性の高い都市部に事業が集中し、山間部や島嶼等の不採算地域との間で料金格差が生じ、全国統一料金制度を維持することは極めて困難になる。また、都市部においても人が集中する駅前などでは採算はとれるが、駅から離れた周辺部には立地が難しくなるなど、国全体としての均衡ある発展は望めない。

さらに、現在では、各自治体との連携により住民票や納税証明書などの交付事務を行うなど、国民生活の利便性向上に貢献している。

今年3月に全国の成人男女12,000人を対象に実施した時事通信社による「郵便局に関する世論調査」において、郵便局の全国ネットワークについては、国民の6割強がこのまま維持されることを望んでおり、さらに、公社化後の郵便局のあり方については、郵政民営化に対する慎重意見が7割強となっており、早急に民営化すべきという意見は1割程度しかない。

よって、本市議会は、政府に対し、これらの郵政事業の果たす公共的・社会的役割の重要性を考慮し、民意を十分反映し、対応することを強く要請する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成16年9月28日

三鷹市議会議長 久保田 輝 男